

内閣府令和3年度「多様な主体間における連携促進のための研修会」検討資料

資料3-2

令和3年3月26日

	1. 基礎研修（仮称）	2. 連携関係づくり研修（仮称）	3. 中核人材育成研修（仮称）
概要	防災の比較的経験の浅い人向けの座学	連携体制としてまだ平時の活動が進んでない都道府県向け座学とワークショップ	防災の経験が一定程度あり、自治体（都道府県、市町村）内で部局間調整が出来るレベルの主に役職付きの人向け座学とワークショップ
目的	官民（ボランティア、NPO等）連携や庁内部局間連携の必要性について、行政職員が理解すること	都道府県レベルでの行政・社協・NPO等（中間支援組織）等の連携関係を構築・強化すること。また、実践的な関係づくりの方法の理解促進を図ること。	平時から被災者支援法体系、ファシリテーション、連携体の組織マネジメント等に関する高い知識や各主体等とのつながりをもった連携コーディネータを育成すること
対象者	行政職員（都道府県、市区町村） 防災部局やボランティア担当部局のほか、廃棄物処理、土砂排除、健康・医療・福祉、避難所運営など災害ボランティアが関係する部局の職員	都道府県域の行政職員（特にボランティア担当）、社会福祉協議会職員、NPO等団体職員（都道府県域レベルで幅広く）	都道府県、都道府県社会福祉協議会、都道府県域のNPO団体等から、各組織内部および外部との調整を行う中核的人材になり得る職員（都道府県の判断により、社会福祉協議会や中間支援組織との連携が必要な市区町村職員を参加させることも可能）
開催回数	年2回（出水期前）	年3回	年3回（全3回の一連研修） ・11月以降
開催方法	オンライン（1日）	オンライン+現地（3～5都道府県程度）、1日	オンライン（半日）
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な被災者支援主体間の連携の必要性</li> <li>○民の被災者支援者（ボランティア、NPO団体等）の理解</li> <li>○災害対策本部の動き、庁内各部局の動き、被災現場の動き</li> <li>○庁内部局間連携と官民連携（現場で誰と何を調整するか）</li> <li>○過去の災害での事例紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○顔の見える関係を平時にどのように築くか</li> <li>○参加都道府県間での意見交換（各都道府県の平時における連携の取組を相互に紹介）</li> <li>○ワークショップ（参加都道府県に張り付いた内閣府、JV OAD、NPO等の職員が現地でのワークショップをサポート）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時からの連携体の構築、訓練による関係づくり</li> <li>○発災時の災害対策本部・災害対策室での協働</li> <li>○分野ごとのクラスター会議</li> <li>○都道府県から市町村の現場への連携のつなぎ</li> </ul>
備考			